

仕事の種類

シルバー人材センターではこんな仕事をしています

技術分野

- 各種自動車の運転業務
- パソコン操作
- 経理事務 など

事務分野

- 一般事務
- 伝票整理
- 資料整理
- 調査事務
- 宛名書き
- 賞状書き など

一般作業分野

- 除草・草刈り作業
- 墓地清掃
- 荷造り
- 施設清掃
- 包装・梱包作業
- 調理補助
- パンフレットの袋詰め
- イベント補助
- しゃんしゃん傘張り
- ポスティング
- 雪かき
- 遺跡発掘
- その他屋内外軽作業

技能分野

- 製作加工
(工場内での加工、組立、検査、軽作業)
- 大工
- 板金
- 襖・障子張り
- 植木剪定
- 包丁研ぎ
- 縫製作業 など

管理分野

- 商品管理
- 在庫管理
- 物品管理
- 駐車場整理
- 会館受付管理 など

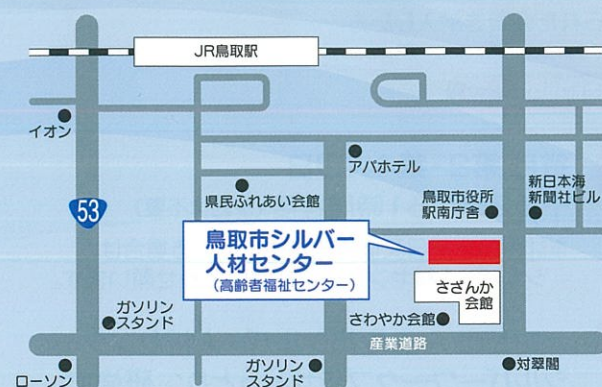
折衝・外交分野

- 販売 ● 検針
- 集金 ● 配達 など

サービス分野

- 話し相手
- ハウスクリーニング
- 育児支援
- 家事援助
- 通院付添 など

この他にも、お客様の
様々なご要望にお応えします。
お気軽にご相談ください。



公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

〒680-0845
鳥取市富安2丁目104-1 (さざんか会館となり)

TEL 0857-22-0050
FAX 0857-22-0051

受付/平日8:30~17:15

URL <https://www.tottori-sjc.or.jp>
E-mail tottori@sjc.ne.jp



シルバー世代の豊富な知識や 経験を地域社会に活かそう



多様な働き方
で、発注者や
シルバー世代
の要望にお応
えします。



地域イベントへ
の協力やボラン
ティア活動を通
じて地域社会に
貢献しています。

公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

シルバー人材センターの紹介

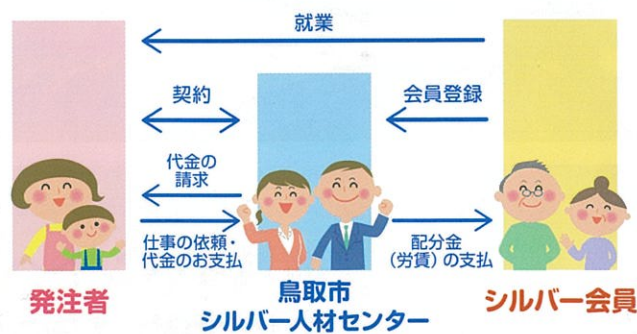
活力ある高齢社会、地域社会づくりに貢献します。

お仕事を依頼されるお客様へ

請負・委任のしくみ

人手が足りない時や、急ぐ仕事で何処に頼んだらよいかわからない時など、家庭、事業所にかかわらずご利用いただけます。シルバー人材センターと発注者の間で請負契約又は委任契約を結びます。労働者派遣と異なり、就業先で発注者から会員に指揮命令を行うことはできません。

- 高齢者の安全に配慮して、危険・有害な仕事、法律等で規制のある仕事はお引き受けできませんが、できる限り発注者の様々なニーズにお応えします。
- 仕事の現場が市内であれば、県外の方でもご利用いただけます。
- 作業完了後に請求書を送付しますので、最寄りの銀行又はゆうちょ銀行で、ご利用代金をお支払い願います。又、事務所窓口でも現金でお支払いできます。



労働者派遣（シルバー派遣事業）のしくみ

シルバー人材センターの会員が事業所等の従業員と混在して仕事を行う場合や、作業処理方法について、指揮命令を必要とする仕事の場合に適しています。事業主の方の、給与の支払いや労働保険の手続きなどの労務管理の負担を軽減することができます。

- 高齢者の安全に配慮して危険・有害な仕事や、港湾運送業務、建設業務、警備業務、医療関連業務については法律に則り派遣することができません。
- 派遣先との契約の締結や日常的な連絡調整は実施事務所である鳥取市シルバー人材センターが行います。派遣料金の請求は、派遣元事業主である鳥取県シルバー人材センター連合会（所在地：米子市）が行います。



シルバー人材センターはどんなところ？

高齢者にふさわしい仕事を家庭・事業所・公共団体等から引き受け、高齢者に提供する公益社団法人です。少子高齢社会の中で、若い世代の子育てを応援し、元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支えます。高齢者の就業に必要な、技能や技術を高めるために各種講習会を実施しています。

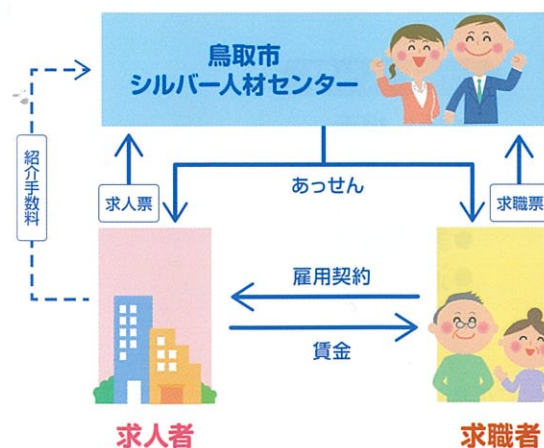
相談内容によって、最適なサービスをご提案します。お困りの時には、お気軽にお問合せください。皆様からのお仕事の依頼をお待ちしています。

職業紹介のしくみ

一定期間「アルバイト」や「パート社員」を採用したい事業所等に「雇用関係」を結ぶことを条件に、高齢者を紹介します。

また、就職を希望される高齢者（求職者）に、職業紹介を行います。

- 求職はシルバー人材センターに登録している会員以外の高齢者も対象となります。
- 労働関係法規（労働基準法、労災保険等）の適用を受けます。
- 就業の対価は、「賃金（給与所得）」になります。



お仕事をお探しの方へ

若い時から働いてきたので、その技術をこれからも活かさないかな。

子供も自立したので、家事の仕事や子育ての経験を活かして何か社会の役に立てないかしら。

サークル活動などで、いろいろな方とお友達になりたいな。

退職したけど、まだまだ元気なのでもう少し働いてみようかな…。

入会のご案内

シルバー人材センターは、下記の要件を満たす方であれば入会できます。入会後は、自分の体力、能力、希望に応じて働くことができます。資格や技能がなくても大丈夫です。まずは、お気軽に入会説明会にご参加ください。

入会の要件

- 鳥取市に居住する60歳以上の方、もしくは入会する年度内に60歳に達する方
- 健康で働く意欲があり、地域社会参加活動を希望する方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同した方
- 入会説明会を受け、入会申込書ほか必要な書類を提出した後、理事会の入会承認を得た方
- 定められた会費を納入した方

入会説明会

日時 毎月 第2・第4火曜日
午後2時から1時間程度（予約は不要）
※開催日が休日又は年末年始に当たる場合は、シルバー人材センターにお問い合わせ願います。

場所 公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター
シルバーワークプラザとっとり 研修室
連絡先、所在地は裏表紙をご覧ください。

請負・委任と労働者派遣（シルバー派遣事業）の比較

項 目	請 負 ・ 委 任	労働者派遣（シルバー派遣事業）
仕 事 の 期 間 ・ 内 容 ※長期間の場合でも、複数会員によるローテーション就業で対応できる場合がありますのでお気軽にご相談ください。	臨時的・短期的な就業（おおむね月10日程度以内） 又は軽易な業務（おおむね週20時間を超えないもの）	臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務 （月10日以内または週20時間以内のもの） ※県知事の指定を受けた人手不足分野の業種・職種に限り週40時間までの就業が可能
雇 用 関 係 の 有 無	無 し	有 り 鳥取県シルバー人材センター連合会
発 注 者 の 指 揮 命 令	受けない	受ける
事故の際に適用される保険	シルバー保険（傷害保険・損害保険）	労災保険
社会保険・雇用保険の適用	無 し	無 し ※労働時間・労働日数によっては適用
会 員 に 対 す る 報 酬	配分金（雑所得） 源泉徴収の対象にならない	賃金（給与所得） 源泉徴収の対象になる
発注者との契約当事者	鳥取市シルバー人材センター	鳥取県シルバー人材センター連合会

ご利用された方の声
大変真面目で一生懸命して下さるの
で安心しておまかせ出来る所がいい
ですね。これからもよろしくお願いします。
（屋内軽作業の利用者）

